

建 技 第 2 1 7 号
平 成 2 4 年 7 月 9 日

農林水産部各室課の長
県土整備部各室課の長
広域振興局の総務担当部等の長
広域振興局等の農林水産担当部等の長
及び農林水産部所管出先機関の長
広域振興局土木部長
広域振興局土木部等に置く所の長
県土整備部所管出先機関の長

様

県土整備部長

建設関連業務の委託契約に係る入札関係規程の改正について

標記の一部を下記のとおり改正したので、通知します。

記

1 改正の内容

最低制限価格未満の入札者が再度入札に参加できる（再度入札は第1回と同じ参加者により行う）ものとした他所要の整備をし、以下の規程を改正。

- ・ 県土整備部各室課における建設関連業務の委託契約に係る条件付一般競争入札実施要領
- ・ 県土整備部各室課における建設関連業務の委託契約に係る競争入札執行事務処理基準
- ・ 県土整備部各室課における建設関連業務の委託契約に係る指名競争入札実施要領
- ・ 広域振興局経営企画部等並びに農林水産部及び県土整備部に属する地方公所における建設関連業務の委託契約に係る条件付一般競争入札実施要領
- ・ 広域振興局経営企画部等並びに農林水産部及び県土整備部に属する地方公所における建設関連業務の委託契約に係る競争入札執行事務処理基準
- ・ 広域振興局経営企画部等並びに農林水産部及び県土整備部に属する地方公所における建設関連業務の委託契約に係る指名競争入札実施要領
- ・ 建設関連業務に係る電子入札運用基準

2 適用時期

平成24年7月11日以降に入札公告に付するものから適用する。

3 その他

改正後の要領等については、ネットワーク・コンピュータの「K000008」→「h_建設技術公」→「●資格審査等」→「02 建設関連業務」→「00 例規集」に保存しています。

担当 電話	建設技術振興課（建設業振興担当） 5 9 4 3
----------	-----------------------------